無拘集

西尾光一
美濃部重克　編

古典文庫

無樓集

西尾光一
美濃部重克　編

古典文庫

古典文庫第三〇八冊

昭和四十八年一月二十日印刷発行　　非売品

編集者　西尾光一
　　美濃部重克

撰金　発行者　吉田幸一

印刷者　東京都板橋区熊野町三四
　　帝都印刷製本株式会社

発行所　〔114〕東京都北区西ケ原三ノ三四ノ一二
　　古典文庫
　　電話（九一〇）二七一七
　　振替口座東京一五五九七番

目次

凡例……三
本文
金撰集　一巻……九
金撰集　巻第二……一〇三
金撰集　四巻……一九七
解説
改編説話集のあり方……西尾光一……二八七
金撰集解説……美濃部重克……二九七

试读结束：需要全本请在线购买： www.er

凡　例

一、本書は、神宮文庫蔵『金撰集』を底本として、ほぼ原態のままに翻刻したものである。

二、『金撰集』は、袋綴九一丁の冊子本一冊で、巻一・巻二・巻四の三巻を収め巻三を欠くが、無住の『沙石集』を改修編纂したと認められる仏教説話集である。むしろ、その一異本と言ってもよい程に、近似した内容を持っている。

三、その改変の実態を示すために、日本古典文学大系『沙石集』（底本は、広本系の梵舜本）と照校し、対応する部分を、

（以下〇〇行沙石集〇〇頁）

のように、本文の右側行間に示した。また、梵舜本にはないが、略本系の貞享三年版本にあるものについては、

（以下〇〇行貞享本沙石集〈上〉・〈下〉〇〇頁）

として、岩波文庫所収本の頁数を出した。

さらに、この双方にはなくて、それ以外の諸本のどれかにあるものについて、当該伝本名を示しておいたものが数例ある。

以上の行間注記を入れるため、時に本文右側の振仮名の類を、左側に移したものがある。

四、『沙石集』の現存諸本のいずれにも対応する本文を見出し得ない、いちおう『金撰集』独自のものとみなされる部分は、二字下げに組んで、一目でわかるようにした。

五、巻一・巻二および巻四の終に近い八二丁までは一筆で、一面一一行に記されているが、八三丁以下八六丁までの四丁は、筆法が太く乱雑になり、一面一〇行に記されている。明らかに別筆であり、後の補入と認められるが、〔　〕を附して本文に組み入れた。

六、巻一冒頭は、内容からみて、話の途中から始まっているらしい。また、巻一の巻末識語は巻二の冒頭といっしょに二九丁表に、巻二の巻末識語と巻四の冒頭とは、同様に五八丁裏に併せ記されている。八七丁以下の末尾五丁は白紙のまま

である。

七、底本の説話には見出しの題はなく、各説話ごとに改行して、一つ書きの形で書き起こされているが、時にそうなっていないものもある。中には、一箇の説話とみるべきかどうか、疑問の存するものも一、二あるが、本書では底本の一つ書きに従って、巻ごとに説話番号を附して翻刻し、その下に底本の丁数を入れた。

八、底本の用字は、漢字に片仮名を小書する表記法を主用し、漢文そのものや、部分的な漢字の反読、さらには普通の仮名書きを交え用いるなど、雑多である。また、漢字表記の傍に振り仮名もしくは送り仮名を施したものもあり、余分な捨て仮名も、しばしば用いられている。漢文表記における返点は、混乱してもいるし、後の補入も多いが、差支えないものは残した。二行に割った片仮名小書きの部分は、すべて他の本文と同じに延べ書きとした。

九、底本には句読点はない。読解の便宜のために、句読を施し、会話の部分や経典その他からの引用は括弧で囲み、構文を明らかにするように努めた。

一〇、底本では、一つの説話の途中での改行はごく少ないが、『沙石集』の説話

との入り組んだ対応関係を示す必要から時に改行した。また、説話のはじめに『沙石集』における説話の題目が、そのまま本文のように記されているものが数例あるが、これらは本文のはじめに一行別にとって示すこととした。さらに、時には説話部分と批評的叙述の部分とを区別するためにも改行した。

一一、和歌は、改行して二字分下げに記した。従って、凡例四に示した『金撰集』だけにある和歌は、四字下げとなる。

一二、底本には、字体・墨色などからみて、数次の加筆・訂正がある。それらを除去したり、本文に組み入れたりする方法については解説三一九頁を参照してほしい。疑問のあるものは、〔　〕に入れて示してある。

一三、底本において、明らかに誤・脱・衍と認められる箇所も、私意をもって改めることはしなかった。時に、『沙石集』などと照校して（ママ）、（「○○○」カ）（「○○○」衍カ）、（「○○○」脱カ）などと、括弧に入れて注記したものがある。

一四、底本には、濁点はごくまれにしかないが、すべてもとのままとした。また余分な捨て仮名がある反面、送り仮名がなかったり、活用語尾の送り足りないも

のなども多いが、これらもすべて原態のままとした。

一五、底本における古体、異体、略体の漢字や片仮名は、原則として現行の字体に改めた。

一六、底本を写真によって翻字し、『沙石集』と照校する第一次の作業は美濃部が担当し、それを西尾が修訂した。さらに疑問のあるものに関しては、神宮文庫の原本について、両名が協力検討した。校正は美濃部が担当したが、本文については、さらに庵逧巌氏に写真によって照校して戴いた。

一七、本書が成るについて、神宮文庫は翻刻出版を許諾し、度重なる閲読・写真撮影を許された。また、写真の撮影・判読・照校や、語句・寺社名・人名・和歌の探索などについて、庵逧巌氏・伊地知鉄男氏・片桐洋一氏・高橋貢氏・田嶋柏堂氏・藤井駿氏・山下宏明氏の懇切な御示教や御協力を戴いた。ここに記して、わたくしども両名の心からなる感謝の気持を申上げたい。

试读结束：需要全本请在线购买： www.er

金撰集　一巻

一（二丁オ）

譬ハ日ノ光ハ火ノ玉ヨリ出タレハ物ヲ乾シ、月ノ光ハ水ノ玉ヨリ出タレハ物ヲ湿用アルカ如シ。今、此ノ光明ハ仏ノ無貪・無瞋・無癡ノ三善根ヨリ出タレハ、衆生ノ貪欲・嗔意（ママ）・愚癡ノ三毒消ス徳アリ。妄念数シケヽレトモ、光〔リ〕不断ニ照セハ、罪障カツ〳〵滅シテ、更ニシハシモツモル事無シト也。

二（二丁オ）

孟宗ト云シ物ハ〔者ノ母〕、筍ヲ愛〔アイ〕シケルナルヘシ。或ル冬ノ比、切ニ是ヲ願〔ネカ〕ヒケルニ、時シモアレ、心ツキナシト思〔イ〕ケレトモ、孝養ノ志シ懇ナル子ナリケレハ、雪イタク積テ、アルヘウモナキ竹ノ中ニ向ヒイテ、セメテ〔ノコトニ〕泣キイタル程ニ、見レハ可レ去〔キル〕比ヨリ猶ヲアザヤカナル筍、時ノ間ニ生エ出〔テ〕、不思義也ケル事ソカシ。

倩、此事ヲ思フニ、限アリテ己レト生ツヘキ比ナラハ、夏ノ末サマヲコソ待ヘケレ。是ハ併ラ孟宗願フハ、心ノ切也。シカレハ其願ヒ空シカラスシテ叶シ故ニ、思ヘクモナキ時ナレトモ、心ナ

ラス生ヒケル也。

蟬丸ノ

数ナラヌ身程ノ山ノ奥ハナシ人ノ問ヌヲ隠家ニシテ

三（二丁ウ）

（以下六行沙石集六一頁）漢朝ニハ、仏法ヲ弘メン為ニ、儒童・迦葉・定光ノ三人ノ菩薩、孔子・老子・顔回トテ先ツ外典ヲ以テ、人ノ心ヲ軟、後ニ仏法ヲ流布セシカハ、人皆此ヲ信ヌ。我朝ニハ、和光ノ神明ト先ツ跡垂シテ、人ノ荒キ心ヲ軟ケテ、仏法ヲ信スル方便トシ給ヘリ。本地ノ深キ利益ヲ仰キ、和光ノ近キ方便ヲ信セハ、息災安穏ノ望ヲトケ、当来ニハ無為常住ノ悟ヲ開クヘシ。我カ国ニ受レ生人、此意ヲ弁ヘキヲヤ。

（以下三行沙石集一五八頁）孔丘ハ儒童菩薩ノ伝来シテ周ノ代ニ出テ、仏法ノ方便ノ為メ先生シ

テ、悪道(要)ヲ延テ国ノ政ヲ未(示)シ、仁義・孝行ヲ教ヘテ人ノ心ヲタヽシウセシ賢聖也。

天竺ニシテハ迦葉、唐土ニシテハ南岳、日本ニシテハ聖徳太子、千世聖。

高祖大師御歌云

任セテモ思モ立ヌ心哉権キモ(〔テ〕)代ヲハ捨ツヘカケリ(ママ)

四（二丁ウ）

（以下二三行沙石集七〇頁）

神明ハ慈悲ト智恵ト有人ヲ貴ミ給ウ事。

春日ノ大明神ノ御託宣、「明恵房・解脱房ヲ我太郎・次郎ト思也」トコソ被レ仰ケル。或ル時、此ノ両僧、春日ノ御社ヘ参詣シ給ケルニ、

春野ノ鹿ノ中ニ、膝ヲ折テ伏シテ教奉〔敬〕ル有ケリ。明恵上人渡宋ノ事、心ノ中ニ計リ思立給ヒケルニ、御湯立ノ時、春日ノ明神、上人ノユカリアル女房ニ御託宣有テ、留メ給ヘリ。彼ノ御託宣ノ日記侍ルトソ承ル。遙々ト離レン事ヲ歎キ思シ食ス由ノ仰有テ、留メ玉ヘリ。彼御託宣ニ、「若シ思ヒ立〔チ〕候ハヽ、天竺ヘ安穏ニ渡リナムヤ」ト申シ給ヒケレハ、「我〔ワレ〕タニ守ラハナドカ」トコソ仰有リケレ。其時、上人ノ御手ヲネムラセ給タリケルカ、一期ノ程香〔カン〕ハシカリケルトソ。解脱房上人、笠置ニ般若台ト名ケテ閑居ノ地ヲ撰テ明神ヲ請シ奉リ給ケレハ、童子ノ形ニテ、上人ノ頸ニ乗〔ノ〕リテワタラセ給ヒケリ。

サテ明神ノ御詠歌ニ曰、

我レ行〔ユ〕カン幸〔ユ〕キテ守ラム般若台釈迦ノ御法〔ノリ〕ノ有ラン限〔カギリ〕ハ

或時、般若台道場ノ虚空ニ御音計シテ、

我ヲ知レ釈迦牟尼仏ノ世ニ出テサヤケキ月ノ世ヲ照〔ス〕トハ

常ニ法門ナムト仰ラレ申シ給ヒケルトコソ。

実ニ在世ノ事ヲ聞ク心地シテ忝モ浦山シクモ侍ル哉。「光アル物ハ光アル物ヲ伴トス」ト云リ。神明ハ、内ニハ智恵洞〔ホカラカ〕〔ニ〕シテ、万法ノ空寂ヲ達シテ、外ニハ慈悲妙ニシテ、衆生業苦ヲ哀ミ給也。智恵ト思食ヘキニヤ。書ニ云、「火ハ乾クニ付キ、水ハ湿アルニ流ル」。実トニ執著無シテ心乾カハ、智恵ノ火モ付ヌヘシ。情ケ深キ湿イ有ラハ、慈悲ノ水モ流ルヘシ。

似タルヲ伴トスル事、人類ノ中ニ自ラ是レ有リ。神慮ヲモ計知リヌヘキニヤ。

试读结束：需要全本请在线购买： www.er